

結果様式⑤

中萩校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成 20 年 7 月 24 日 (木) 19:00～21:00
場所 中萩公民館
参加者数 95人



1. 新居浜市連合自治会設定共通課題

(課題名) ゴミの減量化について

討議内容 (要約)

(質問事項)

- ①ごみ有料化に伴う価格設定は、人口比率・税金など他市と比較して適正価格なのですか、また、税金以外の収入としてその用途の説明をお願いします。

- ②高速道路の側道に、ナンバーを外した外車10数台を見かけるが不法投棄ではないのですか？既に市側に連絡しているがなしのつぶてです。その後の対策について説明をお願いします。

- ③ごみの分別については、市や自治会の啓発や広報活動により一定にの成果を見出していますが、雑ごみや小型破碎ごみは分別がややこしく、今でも間違っ出している人がおります。高齢者や自治会未加入者への啓発方法を市側でお考え願います。

(回答)

①袋等の価格は、減量効果がある価格であること市民に過大な負担を掛けないことを考慮に入れ、全国や県内他市の事例などから設定したもので、人口・税収等の比較から決めたものではありません。

収入の使い道は、有料化の実施経費以外では、新しい収集体制で資源物を収集するための車両費、ごみ減量を進めるための生ごみ処理容器補助金の拡大、レジ袋削減の取り組みのための費用、また、有料化に伴い心配されている不法投棄ごみや、ステーションへの不適正排出ごみの回収の車両費、ステーション管理に関する自治会の費用負担を支援する交付金などです。さらに、環境施策の推進のための費用とする予定です。

②ご指摘の場所は、個人の所有地であり不法投棄には当たらないと思われます。

③小型破碎ごみと雑ごみはご意見のとおりわかりにくいので、21年10月からの新しい区分では、現在の雑ごみの中の焼却可能な材質のごみは燃やすごみとし、小型破碎ごみと雑ごみを不燃ごみに統一します。

分別区分の見直しとともに、分別辞典などの説明資料はイラストを増やすなどわかりやすいものとなるよう努力します。自治会未加入者には、全世帯へ無料袋引き換え用のハガキを送付し、無料袋引き換え時に販売店でチラシを配布することなどを検討します。また、自分で分別やゴミ出しのできない要介護の独居老人の方などには、一定の手続きを経た上で、市が直接収集をするというサービスを実験的に一部で実施しており、ゴミの有料化に伴う対策が必要であると感じています。

(質疑応答)

分別しているが指定袋には入っていない、指定袋に入っているが分別されていない時の対応は？

- ・いままで通り一度は回収せずに残すこととなりますが、個人が特定されれば個別指導を行うなど対応をしていきたいと考えています。また、最終的には市に責任のあることなのでパトロール車による回収を行います。

氏名の記入欄や注意書を大きく印刷してほしい

- ・できるだけ分かりやすい表示にしたいと考えています。

ゴミステーション管理の交付金など、有料化で得た収入の具体的な使い道と金額は？

- ・不法投棄対策、生ゴミ処理機への助成など新たな環境施策の実施を考えています。具体的な内訳などについては、現段階では考えていません。

※再検討事項

なし



2. 校区設定市政課題

課題名 自治会の加入促進について

討議内容（要約）

（質問事項）

南海地震等が予想される中、防災上、自治会が必要であるので、自治会の加入促進を中萩校区でも呼び掛けていくが、市としての取り組みをお聞かせください。

（回答）

自治会の加入促進につきましては、昨年度も、まちづくり校区集会において課題として取り上げていただきました。行政としても、自治会加入促進については、積極的に取り組んでいきたいという考えに、変わりはありません。

昨年度から、新居浜市連合自治会では「自治会加入促進小委員会」を設置し、市連合自治会としても、自治会加入率向上のための効果的かつ具体的な方策について、検討されています。

少子高齢化時代の到来という現実を踏まえながら、なぜ、加入率が低下しているのか、その原因と対応策、また、より有効な啓発方策に関する調査、検討を行い、できることから、具体的に実行していくという考えから、3月を自治

会加入促進強化月間と位置付け、チラシやのぼりを作製し、市内のスーパー数箇所において、街頭キャンペーンを実施されました。

市といたしましても、街頭キャンペーンにご一緒させていただき、また、小委員会と協働してCATVによる加入促進広報番組の作成、市政だより3月号への「自治会加入促進特集記事」掲載を実施いたしました。

市連合自治会の自治会加入促進小委員会は、今年度も設置していただいております。引き続き有効策の検討をしていただくとお聞きしております。今年度は加入促進用のチラシの印刷費など、市でも予算措置をさせていただきました。今後も、連合自治会と連携した加入促進策を実施したいと考えております。

※再検討事項

市営住宅入居者の自治会加入率の向上についてお聞かせいただきたい。

3. 地域課題

課題名 **中萩公民館について**

質疑応答（要約）

（質問事項）

- ① 地域主導型公民館の移行について
- ② 公民館の耐震化について
- ③ 公民館の駐車場の拡充
- ④ AEDの設置について

（回答）

①地域主導型公民館の移行について

平成20年4月に、金子、惣開、若宮、泉川の4館が地域主導型公民館に移行いたしました。これは、4館の地域主導型公民館への移行の意思を最終的に確認し、公民館現場の実態に基づいて判断された地域の選択を尊重したものです。

地域主導型公民館への移行につきましては、地域住民の意思、機運が高まった時点で手を挙げていただくものであり、平成23年度までを一定の目標とさせていただきます。これは教育委員会の目標であります。地域主導型公民館に移行していくには、やはり地域の人々の、参加する人たちの自主性、自立が基本になります。その機運が高まっていない状況で移行するということは、考えておりません。

②公民館の耐震化について

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（耐震改修促進法・平成18年1月施行）において、現行の新耐震基準に適合しない建築物（一般に1981年（昭和56年）5月以前に建築確認を受けたもの）のうち、学校、病院、事務所など不特定かつ多数の者が利用する建物（鉄筋コンクリートや鉄骨造）で、3階建以上かつ床面積が1,000㎡以上の特定建築物の所有者は、建築物が現行の耐震基準と同等以上の耐震性能を確保するよう耐震診断や改修に努めることが求められています。

中萩公民館をはじめ市内の公民館は、この基準には該当しないため、現在耐震診断及び耐震化工事は行っておりません。現在、学校の耐震化工事を優先的に行っており、これが終われば他の教育施設についても検討していきたいと考えております。

③公民館の駐車場の拡充

中萩公民館の駐車場につきましては、公民館での開催事業により駐車場が不足することをお聞きしております。

しかしながら、新たな土地の取得も財政的に困難でありますことから、多くの参加者が見込まれる場合は、自転車やバイクをご利用いただくか、乗用車を利用される場合は乗り合わせて来ていただくなど、地域みなさんに大変ご不便をおかけしますが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

④AEDの設置について

現在、新居浜市の公共施設では、小中学校28校と市役所、市民体育館等のスポーツ施設、総合福祉センター等の福祉施設等計15箇所にAEDが設置されています。公民館は、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の方が利用する施設であり、今後整備が必要と認識いたしております。しかし、本体が30万円超、パッドの交換も定期的に必要ということもあり、予算上近々の設置は難しいと思われれます。また、公民館は小学校と隣接しているところが多いので、緊急時には学校のAEDでの対応をお願いしています。ご理解ご協力をお願いします。

また、小学校は部活がないので、休日の地域への貸し出しを積極的に行いたいのので利用いただきたい。また、AEDの講習を定期的に行う必要があるため、市と地域とが協力して企画、実施をしていきたいと考えております。

※ 再検討事項

なし

(課題名) 広瀬グラウンドの整備について

質疑応答 (要約)

(質問事項)

- ① 整地、フェンス改修、トイレ・ベンチ設置の整備
- ② 高齢者生きがい創造学園等の利用者用の駐車場らしい駐車場の整備(寮の跡地)

(回答)

① グラウンドのフェンス改修につきましては、以前、複合施設の建設計画が進行していたことから、予算要求ができなかったことなどもありましたが、公道及び民地との境界でもあり、敷地管理の面からも、また、場所によって危険を伴いますことから、平成19年1月に南面の一部フェンス(8.5m)の補修、平成20年2月には、公道と面し、危険性の高い西側フェンスの改修(50m)を実施いたしております。北側フェンスを含め残りのフェンスにつきましても、改修の必要性は十分認識いたしておりますが、一度に改修することは財政上困難であり、現在は対応できないのが現状です。

今後は、分割改修にはなりますが、順次計画的に予算要求をしてまいります。

②グラウンド南側の駐車場用地につきましては、当学園の講座やサークル活動、グラウンド利用者の駐車場として利用をできることといたしております。

これまで、敷地中央付近の段差があるため、駐車場機能が低下しておりましたが、平成20年4月中旬、駐車場(寮の跡地)の、中央部の段差を整地し、また草刈を実施いたしましたことから、その奥まで利用可能となりました。

今後も、当学園の駐車場としての適切な管理に努めてまいります。

また、それぞれの施設の管理の課所が違う事でご迷惑をおかけしているようなので統一するよう検討いたします。

※ 再検討事項

なし

(課題名) 高齢者福祉センターについて

質疑応答 (要約)

(質問事項)

高齢者福祉センターは、上部には角野校区の北内にあるが、距離的にも遠いことから利用するには難しいところがあり、中萩及び大生院校区の高齢者が利用しやすい高齢者福祉センターの建設をしてほしい。

(回答)

現在の厳しい財政状況の中新たな施設の建設は困難な状況です。

今後とも地域の空き地等を活用した老人広場の整備、愛媛県の補助制度を活用した NPO 法人やボランティア団体が、民家や空き店舗等を改修して、多様なサービスを提供する小規模多機能な施設の整備、既存の公民館などの施設を利用した地域に密着した小規模な場づくりの推進を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

※ 再検討事項

なし

(課題名) **総合公園**について

質疑応答 (要約)

(質問事項)

昨年も質問している中萩校区の総合公園については、今年度の市長の施政方針に具体的な検討を行っていくとあるが、どのような規模、どのような形で行っていくのか。

(回答)

中萩校区を含む上部の西部地域におきましては、地域の方々の憩いの場や災害時の一時避難場所となる公園・広場等が不足しておりますことから、都市計画マスタープランの中でも整備の必要な地域として位置付けを行い、今年度、その候補地を検討することとしております。

具体的には、現在の土地利用状況や公園へのアクセス性、整備費等を考慮しながら検討してまいります。

なお、総合健康運動公園の建設につきましては、現在、市営サッカー場を中心としたエリアと新高橋から山根公園までの河川敷を含めたエリアを整備範囲とする構想がありますが、中萩地区への総合運動公園整備の計画はありません。

※ 再検討事項

なし

(課題名) **体育振興会の補助金について**

質疑応答 (要約)

(質問事項)

体育振興会は、行政主導で作ったものであり、地域の体育振興に不可欠な組織である。体育振興会の補助金は市の補助金審査委員会で、不採択となっているが、今後どのように考えているのですか。

(回答)

現在、体育振興会を設置した昭和40年代の社会情勢とは大きく変化しているとともに、地域社会を含む個人ニーズも多種多様化しております。このような中で地域のニーズに沿った体育振興を図るためには、今後とも必要な組織であると認識をしておりますが、市内の18校区にある体育振興会の取り組みには差があり統一した活動となっていない状況です。このため、平成17年度の補助金公募は新居浜市連合体育振興会で公募しましたが、残念ながら不採択となりました。

このようなことから、補助金への対応は、平成18年度からは連合体育振興会で統一して取り組むのではなく、地域性や住民ニーズに対応した校区ごとの取り組みといたしました。その結果、平成19年度は公募した2校区につきましても、両方とも採択されております。今後、各校区で積極的に補助金を活用して、地域の体育振興に取り組んで頂きたいと考えております。

※ 再検討事項

なし

(課題名) **11号バイパスの安全施設について**

質疑応答 (要約)

(質問事項)

11号バイパスの供用開始に伴う交差点等の信号機・踏切施設等の安全施設はどのようなになっているのか

(回答)

11号バイパスの安全施設につきましては、本郷1丁目から大生院渦井橋西側までの間で、国土交通省と地元との設計協議などにより、横断歩道橋につきましては通学路を中心に3箇所設置が計画されています。

また、横断歩道は11箇所、中央分離帯を開口する交差点は13箇所の計画となっています。信号機の設置要望がありました交差点におきましては、

国土交通省より設置を行う愛媛県公安委員会へ協議をしていただいておりますが、最終的には公安委員会が設置の判断をすると伺っております。

踏切施設につきましては、11号バイパスと近接する東から療養所踏切、馬淵踏切、萩生踏切、竿踏切の4踏切について、現在、国土交通省とJR四国が協議を行っております。

踏切と国道との間に直線区間が少ししか取れないため、JR側から安全性に対する条件が厳しく、難航している状況であります。市も協議の席には同行し、通行の安全に配慮した整備について、十分協議を行って参ります。

※ 再検討事項

なし

4 その他

質疑応答（要約）

（質問事項）

中萩保育園の民間委託について、採算性の優先など不安があるので再検討してもらいたいです。

（回答）

保育園は公立私立を問わず、同じ保育料など同じ基準の中で運営されており、意欲のあるところへお任せをしていくという方針に変わりはありません。

また、民間委託によって余剰となった保育士については、子育て支援など保育園以外での活用をしていく考えです。

（質問事項）

先行の保育園民間委託実施において、応募法人数が2法人しかなかったことへの考察をお聞かせいただきたい。

（回答）

新居浜市は、民間委託へのリスクを軽減するため、新居浜市内で現在保育園を運営している福祉法人を委託条件としたため応募が少なかったと考えています。

（質問事項）

ゴミの有料化の前に、生ゴミを農地に返すなど減量化の施策を実施することが大事なのではないのですか。

（回答）

ゴミの有料化により、ゴミを減量化することを目的としているので、農地による減量化も一つの意見としてお聞きしてきます。

※再検討事項

(検討内容)

市営住宅の入居者の自治会加入率が低いので、入居の際に加入の PR をしてほしい。

(検討結果)

市営住宅入居許可の際に建築住宅課作成の「入居者のしおり」、市連合自治会作成の「自治会に参加しましょう！！」のチラシを手渡した上、必ず口頭で説明し、自治会加入の PR をしております。今後とも自治会加入促進に努めてまいります。